

## 第三保育所 しおり（重要事項説明書）

令和 6 年 4 月 1 日 現在

### 1 事業者

事業者の名称	中津市
代表者氏名	中津市長 奥塚 正典
法人の所在地	中津市豊田町14番地3
法人の電話番号	0979-22-1111
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

### 2 保育所の概要

施設の種 類	保育所
施設の名称	中津市立第三保育所
所 在 地	中津市大字伊藤田2941番地
連 絡 先	電話番号 0979-32-6713 FAX 0979-32-6713
管 理 者	所長 松村 慎太郎
利 用 定 員	0歳児～5歳児 計90名
職 員 数	常勤：12名 非常勤：3名 計15名
嘱 託 医	内科医：中津市民病院 医師：福島直喜 歯科医：中津歯科医師会 歯科：岡崎 淳
開 設 年 月 日	昭和52年4月
特 別 保 育	一時預かり保育
事 業 所 番 号	

### 3 目的・運営方針

中津市立第三保育所（以下「当保育所」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- （1）当保育所は、保育の提供に当たっては、入所する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最前の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進すること最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- （2）当保育所は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- （3）当保育所は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

#### 4 当保育所における施設・設備等の概要

##### (1) 施設

敷地	敷地全体	2,723.55㎡
	屋外遊技場(園庭)	1,227.99㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造平屋建
	延べ面積	736.56㎡

##### (2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	2室	106.08㎡ ひよこ組(0歳児クラス) あひるグループ(1歳児クラス)
保育室	4室	209.13㎡ うさぎグループ(2歳児クラス) ぱんだ組(3歳児クラス) ぞう組(4歳児クラス)
廊下		128.82㎡
調理室	1室	36.69㎡
一時預かり室	1室	46.16㎡ おひさまくらぶ
幼児用トイレ	4か所	60.55㎡(大10個、小11個)
事務室		42.50㎡
シャワー・洗濯室		31.35㎡

#### 5 職員体制(令和6年4月1日現在)

職名	人数
所長	常勤: 1人
保育士	常勤: 9人 非常勤: 2人
調理員	常勤: 2人 非常勤: 1人

#### 6 保育・教育を提供する日

開所日	月曜日から土曜日まで
休所日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)

## 7 保育を提供する時間

### (1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育時間（11時間）	7時30分から18時30分まで
------------	-----------------

### (2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育時間（8時間）	8時30分から16時30分まで
延長保育時間	朝： 7時30分から 8時30分まで 夕： 16時30分から18時30分まで

## 8 提供する保育等の内容

保育所は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

### (1) 保育及び延長保育の提供

毎日の保育の流れ（例）

時間	0・1・2歳児	3・4・5歳児	延長保育
7:30	保育標準時間 開始	保育標準時間 開始	
8:30 9:30	保育短時間 開始 ・おやつ ・遊び（室内外） ・主体的活動	保育短時間 開始 ・遊び（室内外） ・主体的活動	
11:00 11:30 12:00	食事	食事	
12:30 14:30 15:00 15:15	お昼寝 （年齢によって前後します） 目覚め おやつ	お昼寝 （状況により変わります） 目覚め おやつ	
15:30	順次降所	順次降所	
16:30 18:30	保育短時間 終了 閉所（保育標準時間 終了）	保育短時間 終了 閉所（保育時間標準 終了）	

※散歩のコース：保育所近隣、神社などに散歩に行きます。

(2) 世代間交流（人形劇、運動会、その他活動など）

地域での行事（弘法様お接待、イモ掘り体験、文化祭）への参加や散歩等を通じ、高齢者等の地域住民と園児との交流を図ります。

(3) 給食について

当保育所の給食の方針	保育所の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。 食の体験を広げるよう、和食を中心に中華風や洋風の献立を取り入れており、食材そのものの味を生かした給食を提供しています。 また、誕生日会やクリスマス会、お別れ会では行事食を行っています。
昼食・おやつ	3歳未満児は10時のおやつ・昼食・3時のおやつを提供しています。 3歳以上児は昼食・3時のおやつ（月曜日のみ10時のおやつ）を提供します。 全園児を対象に完全給食を実施しています。献立の内容については、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応 （給食面談を実施）	アレルギー食物の除去・解除につきましては、医師の診断書（主治医意見書）の指示に基づいて実施します。

9 保護者の負担について

(1) 保育料

保護者が居住する市町村が定める額。3歳以上の児童にかかる保育料は無料です。  
ただし、給食費（令和6年度から月額4,700円）として別に徴収します。  
（令和2年度から徴収方法が変わりました）

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

- ① カラー帽子代 1歳児以上対象
- ② 上記のほか、体操服・クラス写真代・園外保育時の入場料等について、ご負担いただくことがあります。
- ③ 保護者会（保護者と先生の会）から保護者会費（月額200円）の徴収（上半期・下半期）があります。

(3) 延長保育料

保育短時間…7時30分から8時30分まで及び16時30分から18時30分まで  
1人につき、1時間100円（1カ月最大2,500円）

※延長保育を希望される場合は、『延長保育申請書』を提出していただきます。

## 10 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

### <近隣の緊急連絡先>

警察(事件・事故) 中津警察署 中津東交番	110 0979-22-2131 0979-33-0858
消防(火事・救急) 中津消防署 東部出張所	119 0979-22-0001 0979-26-9222
嘱託医 中津市民病院：福島直喜 岡崎歯科医院：岡崎 淳	0979-22-2480 0979-32-8846
中津市役所(代表) 保育施設運営課	0979-22-1111 0979-22-1129
避難所 三保文化センター	0979-32-5082

## 11 要望・苦情等に関する相談窓口

当保育所では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

ご利用相談窓口	【苦情受付】	
	●第三保育所	所長・保育士 電話番号 0979-32-6713 FAX 0979-32-6713
	●保育施設運営課	電話番号 0979-22-1111
	利用時間 8:30～ 17:00	
苦情解決責任者	保育施設運営課長	
第三者委員	福祉サービス相談員 (R6/4/1～R8/3/31)	じかく だいどう 自覚 大道 (中津市大字伊藤田)
		090-6000-8409

※当保育所では、上記のほか、園内(事務所前廊下)に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

## 1 2 非常災害時の対策

非常時の対応	当保育所が定めた消防計画書により対応いたします。
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

<保育所近隣の一時避難場所，避難所は次のとおりです。>

一時避難場所	第三保育所園庭
避難所	三保文化センター

## 1 3 利用者に対する保険の種類・保険事故・保険金額

当保育所では，以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付
保険の内容	保育所の管理下における児童の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付を行います